

事業報告

(自 平成30年1月1日)
(至 平成30年12月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度の工作機械業界は、日本工作機械工業会が発表した工作機械受注実績（平成30年1月1日から平成30年12月31日まで）が前年比で10.3%増加し、年の後半からは米中貿易摩擦の影響を受けたものの、2年連続で過去最高を記録いたしました。

このような状況の中、当社の業況も国内を中心に好調に推移し、受注額は2年連続で100億円を突破し、売上高も過去最高を達成いたしました。特に、産業機械関連企業や自動車関連企業から大口受注や複数台受注を多数獲得いたしました。また海外においても、欧州や米州、中国等の幅広い地域の現地ユーザーからの受注が順調に増加してきております。

営業施策としては、本社工場を利用したプライベートショーを開催した他、JIMTOF2018や海外の主要な国際工作機械見本市に出展することで、当社製品の技術力をアピールするとともにユーザー層の拡大を積極的に行ってまいりました。

当事業年度の受注高は12,740,317千円（前期比18.6%増）となりました。うち当社主力機種である立形研削盤は9,893,035千円（前期比13.6%増）、横形研削盤は2,393,466千円（前期比44.7%増）、その他専用研削盤は453,814千円（前期比18.5%増）となりました。

生産高は9,046,296千円（前期比30.8%増）となりました。うち立形研削盤は7,326,359千円（前期比39.3%増）、横形研削盤は1,293,124千円（前期比10.1%減）、その他専用研削盤は426,812千円（前期比94.4%増）となりました。

売上高につきましては、9,723,112千円（前期比32.0%増）となりました。うち立形研削盤は7,875,595千円（前期比41.7%増）、横形研削盤は1,362,864千円（前期比11.5%減）、その他専用研削盤は484,651千円（前期比81.1%増）となりました。

損益につきましては、営業利益1,669,549千円（前期比72.7%増）、経常利益1,660,003千円（前期比73.5%増）、当期純利益1,157,188千円（前期比77.1%増）となりました。

今日までの株主の皆様のご理解、ご支援に対しまして厚く御礼を申し上げますとともに、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額（無形固定資産を含む）は97,738千円であり、その主なものは、機械及び装置及びソフトウェアであります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社が属する工作機械業界は、経済環境の変化により、需要が大きく変動する業界であります。今後の工作機械業界は米中貿易摩擦の影響により、先行きに不透明感は見られるものの、国内や米州、欧州を中心に引き続き需要は底堅く推移すると見込まれます。

その中であって、持続的な成長と安定した経営基盤を整備していくため、次のような課題に取り組んでまいります。

国内市場においては、立形研削盤で国内首位に位置しており、ブランド名としても浸透してまいりましたが、海外市場においてはまだまだ拡大の余地が残されております。海外駐在員や現地技術営業スタッフの増員等により営業活動を強化するとともに、海外におけるサービス体制も確立させ、更なる海外市場の拡大を進めてまいります。

製品開発においては、お客様のニーズを捉えた製品を開発するとともに、当社設立以来30余年で培ってきた研削技術を基に製品単体ではなく、自動化等に対応したトータルシステムを提供してまいります。

当社の受注残高は高水準な状態が続いており、今後は生産リードタイムの短縮を図り、効率的な生産体制を確立すべく努めてまいります。また需要に見合った生産能力の拡大に向けて新工場用地の取得や設備投資、並びに人材確保及び育成等を行ってまいります。

そして常にお客様に安定した高品質な製品を提供することで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	第31期 平成27年12月期	第32期 平成28年12月期	第33期 平成29年12月期	第34期(当期) 平成30年12月期
売上高(千円)	5,873,058	6,807,982	7,363,529	9,723,112
経常利益(千円)	928,625	791,933	956,935	1,660,003
当期純利益(千円)	621,434	489,739	653,556	1,157,188
1株当たり当期純利益	105円75銭	83円34銭	111円22銭	195円73銭
総資産(千円)	5,022,816	5,138,197	5,807,023	7,267,418
純資産(千円)	3,461,441	3,892,366	4,428,211	5,327,455

- (注) 1 第31期につきましては、決算期の変更に伴い、平成27年4月1日から平成27年12月31日までの9ヶ月間となっております。
- 2 当社は、平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はDMG森精機株式会社であり、同社は当社の株式を1,494,000株（議決権比率50.4%）保有しています。当社は親会社との間で、主として研削盤を販売する等の取引を行っております。

親会社等との間の取引に関しては、他の取引先と同様に市場価格を勘案して、その都度価格交渉を行った上で決定しております。また当社取締役会においても同様の理由で、当社の利益を害することはないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社は、DMG森精機株式会社グループに属し、研削盤の製造・販売会社として事業を確立させております。

当社の事業内容は、立形研削盤・横形研削盤・その他専用研削盤の3つの製品群に区分をしております。

立形研削盤は、当社独自の技術を用いて開発した、垂直方向から加工対象物を削る研削盤であります。製品のラインナップとしては、中大型部品の加工には標準機種であるNVGⅡシリーズ、また同機種をベースに精度と加工効率を更に高めたハイスペックマシンNVGHシリーズと汎用性を重視したVertical Mateシリーズを展開しており、小型部品の加工には長年ご支持をいただいているIGVシリーズを取り揃えております。更に高生産性を追求した次世代機としてCVGシリーズ、PGVシリーズ及びUSGシリーズも提供しており、お客様の幅広いご要望にお応えしております。

横形研削盤は、他社が主力製品とし、一般に広く利用されている研削盤であります。当社では、CNC内面研削盤のベストセラーで研削スピンドル2本仕様のIGHシリーズを始め、円筒研削盤のCGNシリーズ、MGSシリーズと用途に応じた製品を展開し、高い精度と剛性を追求しております。

その他専用研削盤は、ネジ部品の加工に特化したTGNシリーズを始め、お客様からの多様なオーダーに対応した機種であり、当社の高度な技術力をもって製品提供しております。

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年12月31日現在）

名 称	所 在 地
本 社 及 び 工 場	新潟県長岡市西陵町221番35
東 部 営 業 所	埼玉県さいたま市大宮区桜木町2丁目340番地
中 部 営 業 所	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35番16号
西 部 営 業 所	大阪府吹田市広芝町4番1号

(9) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
217名	18名増	36.1歳	10年0ヶ月

(注) 使用人数は、他社からの出向者を含む就業人員数であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成30年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,978,200株（自己株式14,169株を含む。）
- (3) 当期末株主数 1,493名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
D M G 森 精 機 株 式 会 社	1,494,000	50.4
株 式 会 社 渡 辺	152,000	5.1
渡 辺 登	152,000	5.1
株 式 会 社 井 高	108,000	3.6
太 陽 工 機 従 業 員 持 株 会	81,800	2.7
株 式 会 社 S B I 証 券	43,900	1.4
神 林 忠 弘	41,500	1.4
株 式 会 社 第 四 銀 行	40,000	1.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	40,000	1.3
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	36,200	1.2

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（14,169株）を除いて計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年11月7日開催の取締役会において、平成31年1月1日付で普通株式1株を2株に株式分割することを決議いたしました。

これにより、平成31年1月1日付で発行可能株式総数は18,000,000株、発行済株式の総数は5,956,400株となっております。

3. 新株予約権等に関する事項

- (1) 事業年度末日において当社役員が有する新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項（平成30年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 登	
専務取締役	棚 橋 基 裕	
常務取締役	小 林 秋 男	品質保証部長兼管理部長兼生産管理部長
常務取締役	渡 辺 剛	海外営業部長
取 締 役	高 村 寛 義	技術部長兼制御部長
取 締 役	加 藤 祐 司	製造部長
取 締 役	森 雅 彦	DMG森精機株式会社代表取締役社長
取 締 役	間 瀬 宏	株式会社井高専務取締役
常勤監査役	大 野 和 彦	
監 査 役	大 野 義 彰	
監 査 役	佐 藤 壽 雄	株式会社マグネスケール監査役 DMG森精機興産株式会社監査役

- (注) 1 取締役のうち間瀬宏氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役のうち大野義彰氏及び佐藤壽雄氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
なお、大野義彰氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 3 監査役大野義彰氏は株式会社第四銀行で常務取締役及び常勤監査役に就任していた経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 監査役佐藤壽雄氏は親会社であるDMG森精機株式会社で取締役管理本部長及び常勤監査役に就任していた経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5 当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当に異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
高 村 寛 義	技術部長 制御部長	技術・開発部長	平成30年4月16日

- 6 当事業年度末日後に以下の取締役の地位及び担当に異動がありました。

氏 名	新	旧	異動年月日
小 林 秋 男	管理部長	品質保証部長 管理部長 生産管理部長	平成31年2月16日
高 村 寛 義	技術部長 制御部長 内部監査室長	技術部長 制御部長	平成31年2月16日

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

監査役佐藤壽雄氏は平成30年3月27日開催の第33期定時株主総会において、監査役に選任され就任いたしました。

監査役内ヶ崎守邦氏は平成30年3月27日開催の第33期定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び各社外監査役ともに会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（うち社外取締役）	7名（1名）	181,495千円（3,600千円）
監査役（うち社外監査役）	4名（3名）	25,840千円（7,200千円）
合 計	11名	207,335千円

- (注) 1 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
- 2 平成30年3月27日開催の第33期定時株主総会において、取締役の報酬限度額（ストック・オプションを除く）は年額200,000千円以内（うち社外取締役5,000千円以内）と決議いただいております。また別枠で、取締役（社外取締役を除く）について平成30年3月27日開催の第33期定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬として年額100,000千円以内と決議いただいております。
- 3 平成26年6月12日開催の第29期定時株主総会において、監査役の報酬限度額（ストック・オプションを除く）は年額30,000千円以内と決議いただいております。
- 4 平成20年6月20日開催の第23期定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額15,000千円（うち社外取締役2,000千円）、監査役に対するストック・オプションに係る報酬等の限度額は年額5,000千円（うち社外監査役3,000千円）と決議いただいております。
- 5 上記報酬等の額には、取締役（社外取締役を除く）6名に対する譲渡制限付株式による報酬額が12,760千円含まれております。
- 6 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から受け取った役員としての報酬額は14,400千円です。
- 7 期末現在の人員は取締役8名、監査役3名であります。無報酬の取締役が1名在任しております。

(5) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役 間 瀬 宏

株式会社井高の専務取締役であり、当社は同社に対して製品を販売しております。

監査役 佐 藤 壽 雄

株式会社マグネスケール及びDMG森精機興産株式会社の監査役であり、同社は当社親会社であるDMG森精機株式会社の子会社であります。当社と同社との間に重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	間 瀬 宏	14回中11回の取締役会に出席し、販売先の専務取締役としての専門的見地から、経営政策及び議案審議に必要な助言指導を適宜行っております。
監 査 役	大 野 義 彰	14回中14回の取締役会及び12回中12回の監査役会に出席し、議案審議に際し、適宜質問を行い意見を表明する等、監査機能を十分に発揮しました。
監 査 役	佐 藤 壽 雄	11回中11回の取締役会及び10回中10回の監査役会に出席し、議案審議に際し、適宜質問を行い意見を表明する等、監査機能を十分に発揮しました。

(注) 佐藤壽雄氏は、平成30年3月27日開催の第33期定時株主総会において選任されており、就任後の取締役会及び監査役会の出席状況となっております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額
16,500千円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
16,500千円

- (注) 1 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。
- 2 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間では、責任限定契約を締結しておりません。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において上記体制につき、次のとおり決議しております。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 基本方針

当社は、企業理念・経営方針等の各種行動指針、ルールにより、取締役及び役職員の具体的行動にいたる判断基準を明示しております。

今後も、代表取締役社長を議長とする経営会議を設置し、同会がこれら行動規範の整備、コンプライアンスの推進、役職員への教育指導、組織横断的な統括等において、実効的に機能しうる体制の確立を図ってまいります。

② 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、取引関係を含めて一切の関係を遮断することで会社及び役職員の安全を確保する旨の指針を明示しております。

具体的には、対応責任者（社長）・対応窓口（管理部長及び管理部総務課）を設け、外部専門機関と連携しつつ、対応マニュアルによる運用や情報の収集管理を行っております。

今後も、担当部署のスキルアップや役職員への周知徹底を目的とした研修の充実を図り、さらなる対応強化に努めてまいります。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録及び電子稟議書システムを通じた日常の意思決定・業務執行の情報等を管理保存しており、また取締役及び監査役はこれら情報を文書又は電磁的媒体で常時閲覧できる体制にあります。

今後も、各種情報管理規程及び文書管理規程を整備し、職務執行に係る情報の保存及び管理の体制をより明確にしてまいります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、マネージメントシステムによる労働安全衛生、品質のリスク管理、財務報告の信頼性に係るリスク管理、輸出管理プログラムによるリスク管理、電子稟議書システムによる日常業務におけるリスク管理を徹底しております。

今後も、代表取締役社長を議長とするコンプライアンス委員会を設置し、当社全体のリスク管理を網羅的及び総括的に管理できる体制の構築に取り組んでまいります。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下に掲げる経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図っております。

- ① 電子稟議書システムを用いた迅速な意思決定
- ② 取締役会、経営会議における取締役及び幹部職員の職務執行報告と監査役による職務執行監視
- ③ 取締役会、経営会議による中期経営計画の策定、同計画に基づく事業部門毎の業績目標、予算の設定及びITを活用した月次、四半期毎の業績管理の実施
- ④ 取締役会、経営会議による月次業績のレビューと改善策の実施

(5) 当社、親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、電子稟議書、週報システムの連結ベースでの運用、連結ベースでの各種定例会議を通じて親会社及び関係会社と連携し、その適正を確保することに努めております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項、その使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在監査役を補助する使用人を配置してございませんが、今後監査役からの求めに応じて随時対応してまいります。

なおその場合、補助人員の人事異動、評価などは、監査役の同意事項とし、また、監査の実効性を高め、独立性を確保するための体制について、監査役と定期的に意見交換を実施する方針でございます。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その報告をした者が当該報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役が、取締役会、経営会議などの定例重要会議に出席し決議事項及び報告事項を聴取し、必要に応じ取締役又は役職員に報告を求めています。

今後も、取締役及び役職員は、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したときは、直ちに監査役会又は監査役に当該事実を報告することとします。また、監査役会又は監査役は取締役又は役職員等に対し報告を求めることができるものとします。

当社は、監査役への報告を行った役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役職員に周知徹底しております。

- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理するものとします。

- (9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会又は監査役が、取締役会又は取締役、会計監査人とそれぞれ定期、臨時的に意見交換を実践しております。

今後ともこのような体制を維持し、継続してまいります。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当事業年度において、当社の業務の適正を確保するための運用状況の概要は、次のとおりであります。

①取締役の職務執行

当社の取締役会を14回開催した他、経営会議を24回開催し、情報の共有化を図るとともに、適切な内部統制システムの構築、運用に努めております。

②コンプライアンス

当社は、当社の従業員に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修を行うとともに、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンスに対する実効性の向上を図っております。

③監査役の監査

当社の監査役会は、社外監査役を含む3名で構成されております。監査役会を12回開催し、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また社長と定期的に意見交換を行う他、会計監査人及び内部監査室との連携、取締役会及び経営会議への提言を適宜行い、監査の実効性の向上を図っております。

④内部監査

内部監査室は、内部監査計画に基づき、内部監査を実施いたしました。内部監査の結果に関しては、社長及び監査役に報告を行っております。

⑤リスクマネジメント

当社の情報セキュリティ対策として、外部からのウイルスや攻撃等に対するセキュリティリスクについては、日々監視を行っており、万全の対策を整えております。またサーバ室については、特定の人物のみがセキュリティカードを使用しての入室が可能となっており、室内に監視カメラを設置しております。

貸借対照表

(平成30年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	[6,097,178]	【流動負債】	[1,939,688]
現金及び預金	386,612	買掛金	460,744
売掛金	2,228,286	リース債務	484,223
製品	33,113	未払金	196,545
仕掛品	2,130,174	未払費用	101,006
原材料及び貯蔵品	470,031	未払法人税等	388,133
前渡金	7,653	前受金	103,300
前払費用	45,696	製品保証引当金	89,314
関係会社短期貸付金	700,000	その他	116,421
繰延税金資産	89,963	【固定負債】	[274]
その他	6,647	リース債務	254
貸倒引当金	△1,000	長期未払金	20
【固定資産】	[1,170,239]		
(有形固定資産)	(1,005,802)		
建物	531,325		
構築物	4,048		
機械及び装置	151,606		
車両運搬具	742		
工具、器具及び備品	20,998		
土地	297,080		
(無形固定資産)	(46,278)		
ソフトウェア	45,618		
電話加入権	659		
(投資その他の資産)	(118,159)		
長期前払費用	54,072		
繰延税金資産	6,943		
敷金及び保証金	56,981		
その他	161		
資産合計	7,267,418	負債合計	1,939,963
		純資産の部	
		【株主資本】	[5,327,455]
		資本金	700,328
		資本剰余金	517,429
		資本準備金	387,828
		その他資本剰余金	129,601
		利益剰余金	4,121,825
		その他利益剰余金	4,121,825
		繰越利益剰余金	4,121,825
		自己株式	△12,128
		純資産合計	5,327,455
		負債純資産合計	7,267,418

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成30年1月1日
至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		9,723,112
売 上 原 価		6,728,704
売 上 総 利 益		2,994,408
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,324,858
営 業 利 益		1,669,549
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,071	
助 成 金 収 入	4,275	
作 業 不 成 損 失	1,487	
受 取 手 数 料	1,076	
そ の 他	1,425	9,337
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16,956	
支 払 手 数 料	1,541	
そ の 他	384	18,883
経 常 利 益		1,660,003
税 引 前 当 期 純 利 益		1,660,003
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	520,651	
法 人 税 等 調 整 額	△17,836	502,815
当 期 純 利 益		1,157,188

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成30年1月1日
至 平成30年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	700,328	387,828	85,132	472,960	3,288,871	3,288,871
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当					△324,234	△324,234
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 処 分			44,468	44,468		
当 期 純 利 益					1,157,188	1,157,188
当 期 変 動 額 合 計	—	—	44,468	44,468	832,954	832,954
当 期 末 残 高	700,328	387,828	129,601	517,429	4,121,825	4,121,825

	株 主 資 本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当 期 首 残 高	△33,949	4,428,211	4,428,211
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当		△324,234	△324,234
自 己 株 式 の 取 得	△143	△143	△143
自 己 株 式 の 処 分	21,964	66,433	66,433
当 期 純 利 益		1,157,188	1,157,188
当 期 変 動 額 合 計	21,821	899,244	899,244
当 期 末 残 高	△12,128	5,327,455	5,327,455

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

(通常の販売目的で保有するたな卸資産)

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製 品 ・ 仕 掛 品……………個別法

原 材 料……………個別法

貯 蔵 品……………最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却方法

有 形 固 定 資 産……………定率法

(リース資産除く)

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～31年

機械及び装置 7年～10年

無 形 固 定 資 産……………定額法

(リース資産除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法
によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方
法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について
は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権について
は個別の回収可能性を検討し回収不能見込額を計上してお
ります。

製品保証引当金……………製品の無償保証期間の修理費用の支出に備えるため、過去
の売上高に対する支出割合に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によってお
ります。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「前受金」(前事業年度は9,247千円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「作業くず売却益」(前事業年度は987千円)は金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記していません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	1,079,120千円
--------	-------------

2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分掲記されるものを除く)

短期金銭債権	700,704千円
短期金銭債務	5,381千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,728,988千円
仕入高	34,723千円
その他	15,846千円

営業取引以外による取引高

受取利息	1,052千円
------	---------

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	増加数 (株)	減少数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	2,978,200	—	—	2,978,200
自己株式				
普通株式	40,032	37	25,900	14,169

- (注) 1 当社は、平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記発行済株式数及び自己株式は当該株式分割前の株式数を基準としております。
- 2 自己株式の変動事由の概要
 増加数の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取による増加 37株
 減少数の内訳は、次のとおりであります。
 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 25,900株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	205,671	70	平成29年 12月31日	平成30年 3月28日
平成30年 8月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	118,562	40	平成30年 6月30日	平成30年 9月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成31年 3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,561	40	平成30年 12月31日	平成31年 3月28日

- (注) 当社は、平成31年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記配当金は当該株式分割前の株式数を基準としております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

(1) 流動の部

(繰延税金資産)

未払事業税	20,696千円
貸倒引当金	304千円
原材料及び仕掛品評価損	17,805千円
製品保証引当金	27,205千円
研究開発費	11,272千円
その他	12,679千円
繰延税金資産小計	89,963千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	89,963千円

(2) 固定の部

(繰延税金資産)

一括償却資産	1,374千円
減価償却超過額	509千円
譲渡制限付株式報酬	5,058千円
繰延税金資産小計	6,943千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	6,943千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(有形固定資産)

本社工場増設部分（建物、構築物）及び情報関連機器（工具、器具及び備品）であります。

2. オペレーティング・リース取引（解約不能のもの）

未経過リース料

1年以内	568,196千円
1年超	8,436千円
合計	576,632千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、研削盤の製造にあたり、運転資金等につきましては、一部を借入金で調達し、工場等の設備投資につきましては、主にリースによる調達を行っております。また、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に則り、相手先ごとの与信残高管理及び期日管理を行うとともに、信用情報の定期的な把握に努めております。なお、ほとんどの営業債権は短期に決済されるものであります。

関係会社短期貸付金は、資金運用方針に従い、親会社に対して、貸付けを行っているものであります。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は主に短期の運転資金の調達を目的としたものであり、月々の入出金を把握し、効率的な資金調達を行うため、必要に応じて借入れを行っております。

リース債務は、主に工場増築の資金調達を目的としたものであります。毎月のリース債務の返済額は固定されており、市場金利の変動リスクには晒されておられません。

また、借入金、リース債務は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画の定期的な見直し、金利状況の把握等により、リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	386,612	386,612	—
(2) 売掛金	2,228,286	2,228,286	—
(3) 関係会社短期貸付金	700,000	700,000	—
資産計	3,314,899	3,314,899	—
(1) 買掛金	460,744	460,744	—
(2) 未払法人税等	388,133	388,133	—
(3) リース債務 (※)	484,477	484,477	0
負債計	1,333,355	1,333,355	0

※ リース債務は、流動負債及び固定負債の合計となっております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 関係会社短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を市場金利状況及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

2 金銭債権の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	385,052	—	—	—	—	—
売掛金	2,228,286	—	—	—	—	—
関係会社短期貸付金	700,000	—	—	—	—	—

3 リース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	484,223	254	—	—	—	—

(持分法損益等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 当社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	DMG森精機 株式会社	奈良県 大和郡山市	51,115	工作機械 の製造 及び 販売	(被所有) 直接 50.4%	当社製品及び 部品の販売、 部品の仕入、 展示会企画の委託、 役員の兼任	研削盤 の販売 及び サービス	1,728,988	売掛金	700,641
							資金の 貸付	226,849	関係会 社短期 貸付金	700,000

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高のうち、売掛金には消費税等が含まれておりません。
資金の貸付の取引金額は期中平均残高を記載しております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
当社製品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	取締役（社外取締役を除く）6名	譲渡制限付株式の付与	51,043	前払費用	17,014
				長期前払費用	21,268

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	898円68銭
1株当たり当期純利益	195円73銭

(注) 当社は、平成31年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(株式分割及び定款の一部変更)

当社は、平成30年11月7日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり平成31年1月1日付で、株式分割及び定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割の目的

株式分割を行うことにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年12月31日(月曜日)(実質上は平成30年12月28日(金曜日))最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	2,978,200株
②今回の分割により増加する株式数	2,978,200株
③株式分割後の発行済株式総数	5,956,400株
④株式分割後の発行可能株式総数	18,000,000株

(3) 日程

①基準日公告日	平成30年12月10日
②基準日	平成30年12月31日(実質上は平成30年12月28日)
③効力発生日	平成31年1月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、平成31年1月1日（火曜日）をもって、当社定款第5条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

(下線は、変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000株</u> とする。

4. その他

(1) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成31年2月25日

株式会社太陽工機
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 ㊞指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入山 友作 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社太陽工機の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年2月28日

株式会社太陽工機 監査役会

常勤監査役 大野和彦 ㊟

社外監査役 大野義彰 ㊟

社外監査役 佐藤壽雄 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきまして、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

第34期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案致しまして、以下のとおりと致したいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭と致します。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円 総額118,561,240円

なお、中間配当金として40円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき80円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成31年3月28日

第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員（8名）は任期満了となります。つきましては、ガバナンスの強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
1	わたなべ のぼる 渡辺 登 (昭和23年6月1日生)	昭和46年3月 東京工業大学工学部 卒業 昭和46年4月 株式会社ツガミ 入社 昭和59年7月 ユニオンツール株式会社 入社 昭和61年3月 有限会社太陽工機(現 当社) 設立 代表取締役社長 就任(現任)	152,000
2	たなはし もとひろ 棚橋 基裕 (昭和37年8月16日生)	昭和56年3月 新潟県立長岡工業高等学校 卒業 昭和56年4月 ユニオンツール株式会社 入社 昭和61年8月 当社 入社 平成14年9月 当社開発部次長 就任 平成17年1月 当社営業部長 就任 平成18年6月 当社取締役営業部長 就任 平成26年6月 当社常務取締役営業部長 就任 平成29年10月 当社専務取締役 就任(現任)	8,700
3	こばやし あきお 小林 秋男 (昭和31年10月26日生)	昭和54年3月 新潟大学工学部 卒業 昭和54年4月 小松造機株式会社 (現 株式会社小松製作所) 入社 平成元年11月 当社 入社 平成15年5月 当社生産統括部長 就任 平成16年6月 当社取締役生産統括部長 就任 平成18年6月 当社常務取締役製造部長 就任 平成24年4月 当社常務取締役品質保証部長 兼 管理部長 兼 プロセスエンジニアリング 部長 就任 平成26年2月 当社常務取締役品質保証部長 兼 管理部長 兼 生産管理部長 就任 平成31年2月 当社常務取締役管理部長 就任(現任)	13,200
4	わたなべ つよし 渡辺 剛 (昭和52年11月2日生)	平成13年3月 千葉工業大学工学部 卒業 平成13年4月 当社 入社 平成24年4月 当社海外営業部長 就任 平成26年6月 当社取締役海外営業部長 就任 平成29年10月 当社常務取締役海外営業部長 就任(現任)	18,400

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当又は重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
5	たかむら ひろよし 高村 寛義 (昭和37年8月22日生)	平成2年3月 同志社大学工学部 卒業 平成2年4月 倉敷機械株式会社 入社 平成17年1月 当社 入社 平成21年10月 当社技術・開発部長 就任 平成23年6月 当社取締役技術・開発部長 就任 平成30年4月 当社取締役技術部長 兼 制御部長 就任 平成31年2月 当社取締役技術部長 兼 制御部長 兼 内部監査室長 就任 (現任)	6,400
6	かとう ゆうじ 加藤 祐司 (昭和46年5月11日生)	平成4年3月 札幌科学技術専門学校 卒業 平成4年4月 株式会社小樽製作所 入社 平成15年11月 英和工業株式会社 入社 平成16年6月 当社 入社 平成26年4月 当社製造部長 就任 平成26年6月 当社取締役製造部長 就任 (現任)	3,700
7	もり まさひこ 森 雅彦 (昭和36年9月16日生)	昭和60年3月 京都大学工学部 卒業 昭和60年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成5年4月 株式会社森精機製作所 (現 DMG森精機株式会社) 入社 平成6年6月 同社取締役 就任 平成8年6月 同社常務取締役 就任 平成9年6月 同社専務取締役 就任 平成11年6月 同社代表取締役社長 就任 (現任) 平成13年6月 当社取締役 就任 (現任) [DMG森精機株式会社 代表取締役社長兼任]	12,000
8	ま せ ひろし 間 瀬 宏 (昭和18年8月20日生)	昭和41年3月 明治大学文学部 卒業 昭和41年4月 株式会社井高 入社 平成7年6月 同社取締役 就任 平成13年6月 当社取締役 就任 (現任) 平成18年6月 株式会社井高常務取締役 就任 平成26年6月 同社専務取締役 就任 (現任) [株式会社井高 専務取締役兼任]	4,000
9	※ かきぬま やすひろ 柿沼 康弘 (昭和52年9月18日生)	平成14年3月 慶應義塾大学理工学部 卒業 平成18年3月 慶應義塾大学大学院理工学研究科 修了 博士 (工学) 取得 平成23年4月 慶應義塾大学理工学部准教授 (現任) (システムデザイン工学科)	—

- (注) 1 ※は新任の取締役候補者であります。
- 2 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
- 3 間瀬 宏氏及び柿沼康弘氏は社外取締役候補者であります。また間瀬 宏氏は、当社の主要な取引先である株式会社井高の専務取締役であります。
- 4 社外取締役候補者の選任理由について
- (1) 間瀬 宏氏は、株式会社井高においてこれまで培われてきた経営経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 柿沼康弘氏は、慶應義塾大学工学部准教授であり、技術分野における高い見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
- 5 社外取締役候補者の就任後の年数について
間瀬 宏氏の当社取締役就任後の期間は、本株主総会終結の時をもって17年9ヶ月間となります。
- 6 会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、間瀬 宏氏との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、柿沼康弘氏の選任が承認された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 7 当社は、柿沼康弘氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
- 8 所有株式数は、平成30年12月31日現在の株式数を記載しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって監査役大野義彰氏は任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出にあたっては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位又は重要な兼職の状況	所有株式数 (株)
おののよしあき 大野義彰 (昭和20年3月24日生)	昭和43年3月 早稲田大学法学部 卒業 昭和43年4月 株式会社第四銀行 入行 平成10年6月 同行取締役 就任 平成14年6月 同行常務取締役 就任 平成16年6月 同行常勤監査役 就任 平成18年6月 当社監査役 就任 (現任)	1,500

- (注)
- 1 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2 大野義彰氏は社外監査役候補者であります。
 - 3 社外監査役候補者の選任理由について
大野義彰氏は、各分野において広い見識を有し、監査役の経験が豊富であることから、高い監査機能を発揮していただけることを期待し、社外監査役候補者として選任しております。
 - 4 社外監査役候補者の就任後の年数について
大野義彰氏の当社監査役就任後の期間は、本株主総会の終結の時をもって12年9ヶ月間となります。
 - 5 会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、大野義彰氏との間において、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任の限度額を、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
 - 6 当社は、大野義彰氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 - 7 所有株式数は、平成30年12月31日現在の株式数を記載しております。

第4号議案 取締役報酬額改定の件

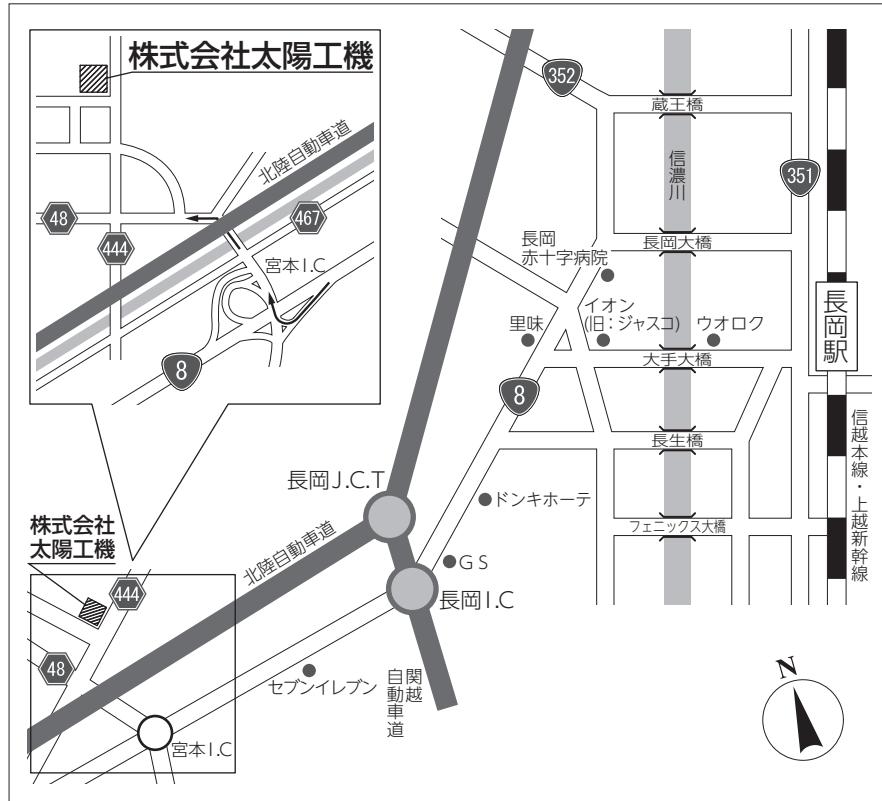
当社の取締役の報酬額（ストック・オプションを除く）は、平成30年3月27日開催の定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役5,000千円以内）とご承認いただき今日に至っておりますが、ガバナンスの強化を図るための増員等、諸般の事業を考慮いたしまして、取締役の報酬額（ストック・オプションを除く）を年額400,000千円以内（うち社外取締役20,000千円以内）と変更させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額（ストック・オプションを除く）には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものとしたたく存じます。また取締役の員数は、第2号議案が承認されますと9名（社外取締役2名）となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 新潟県長岡市西陵町221番35
当社本社 2階会議室
電話 0258 (42) 8808



◎JR長岡駅より車で約30分

◎関越自動車道長岡I.C.より車で約10分